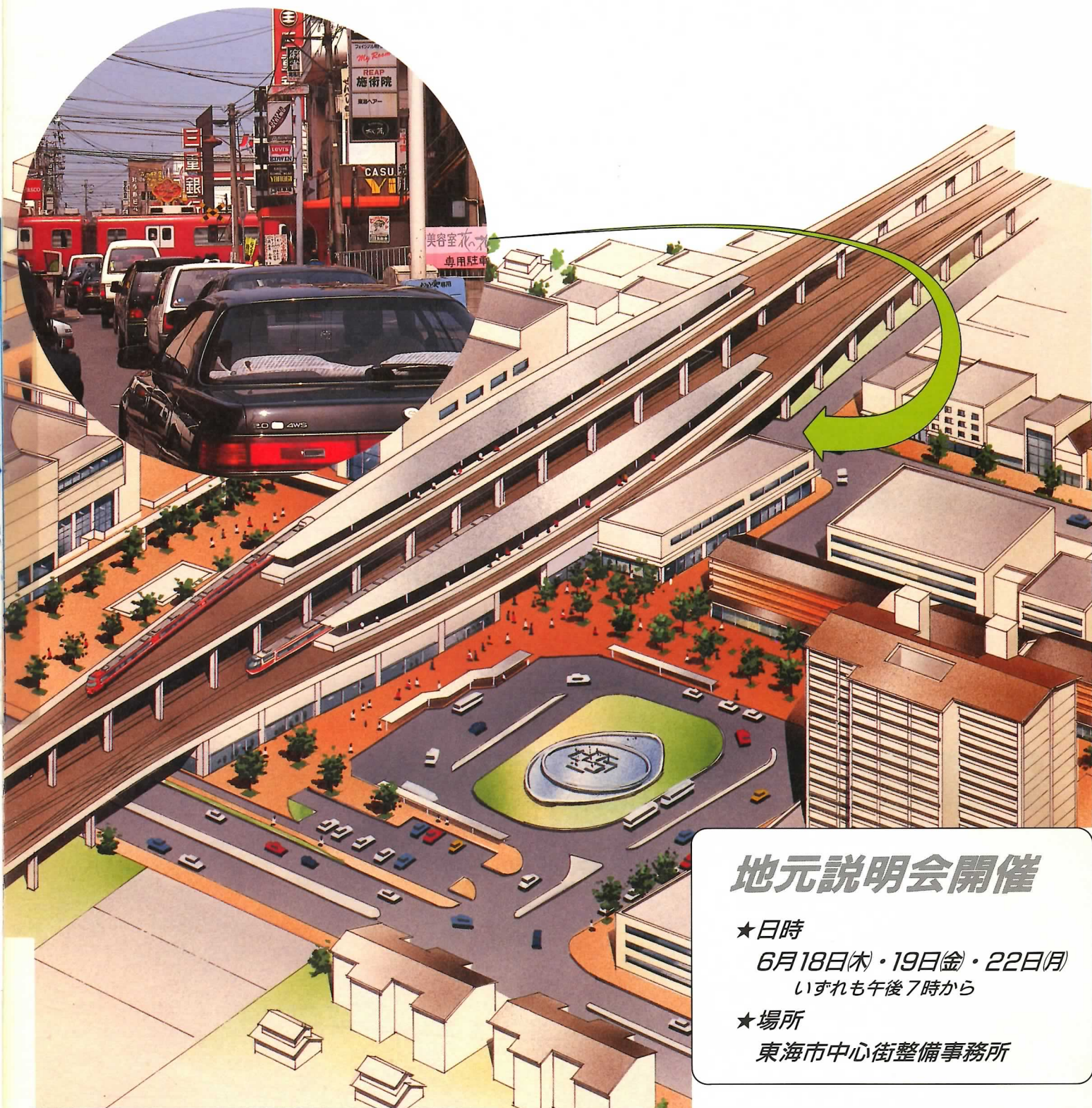


太田川駅周辺地区
まちづくりニュース

1992.6

おおたかわ

Vol.
10



地元説明会開催

★日時

6月18日(木)・19日(金)・22日(月)

いずれも午後7時から

★場所

東海市中心街整備事務所

このまちの 未来をきずく 事業計画

平成4年6月

東海市都市開発部
中心街整備事務所

事業計画決定に向けて

事業計画(案)の概要

- 1 事業の名称 知多北部都市計画事業 東海太田川駅周辺土地地区画整理事業
- 2 施 行 者 東 海 市
- 3 施行地区の区域 東海市大田町 蟹田、前田及び乙下浜田の各全部、川南新田、後浜新田、下浜田、後田、郷中、畑間、細田、東畑、天尾崎、川島、的場及び汐田の各一部
高横須賀町 呉天石及び御洲浜の各全部、成宝新田、葭山、天神下及び川田の各一部

- 4 設計の概要 本事業は、東海市の表玄関にふさわしい都市基盤の整備を行い活力ある良好な街づくりの促進を目的とします。

おもな公共施設の整備は次のとおりです。

- ① 駅前広場、都市計画道路、区画道路及び特殊道路などを配置します。
- ② 近隣公園1カ所、児童公園3カ所、特殊公園2カ所を計画し皆さんのゆとり空間を作ります。
- ③ 道路の下には、雨水、污水管を埋設して排水機能の向上を図ります。

- 5 事業施行期間 平成4年度(事業計画決定の公告日)～平成17年度

6 整理施行前後の地積

●土地の施行前後対照表

種 目	施 行 前		施 行 後	
	地積(㎡)	%	地積(㎡)	%
公共用地	81,741.42	12.7	215,244.90	33.5
宅 地	544,617.83	84.7	427,755.10	66.5
保 留 地				
測 量 増	16,640.75	2.6		
計	643,000.00	100.0	643,000.00	100.0

(注) 宅地とは公共用地以外の土地をいう

●減歩率

道路や公園などの公共施設を生み出すために地権者の皆さんから土地の一部を出し合っていたり割合(減歩率)は地区平均で23.49%です。

ただし、減価補償金で公共施設充当地を先買ひすることにより減歩率の緩和を図り実質の減歩率は地区平均で20.0%になります。

7 資金計画

●収 入

区 分	金額(千円)	摘 要
基本事業費		
国 費	9,788,000	都市計画道路4路線 駅前広場
県 費		
市 費	8,272,000	
計	18,060,000	
公 管 金		都市計画道路1路線
道 路		
公 園	5,300,000	
計	5,300,000	
市 単 独 費	6,256,000	
私鉄負担金	184,000	
合 計	29,800,000	

●支 出

区 分	金額(千円)	摘 要
公共施設整備費		
築 造 費	3,578,100	道路・公園・水路 駅前広場
建物等移転費	18,647,800	
移 設 費	603,200	上水・電柱・ガス・用水
その他工事費	2,397,777	2条2項・整地費・工事雑費・調査設計費・損失補償費
減価補償費	3,437,623	
事 務 費	1,135,500	
合 計	29,800,000	

設計図



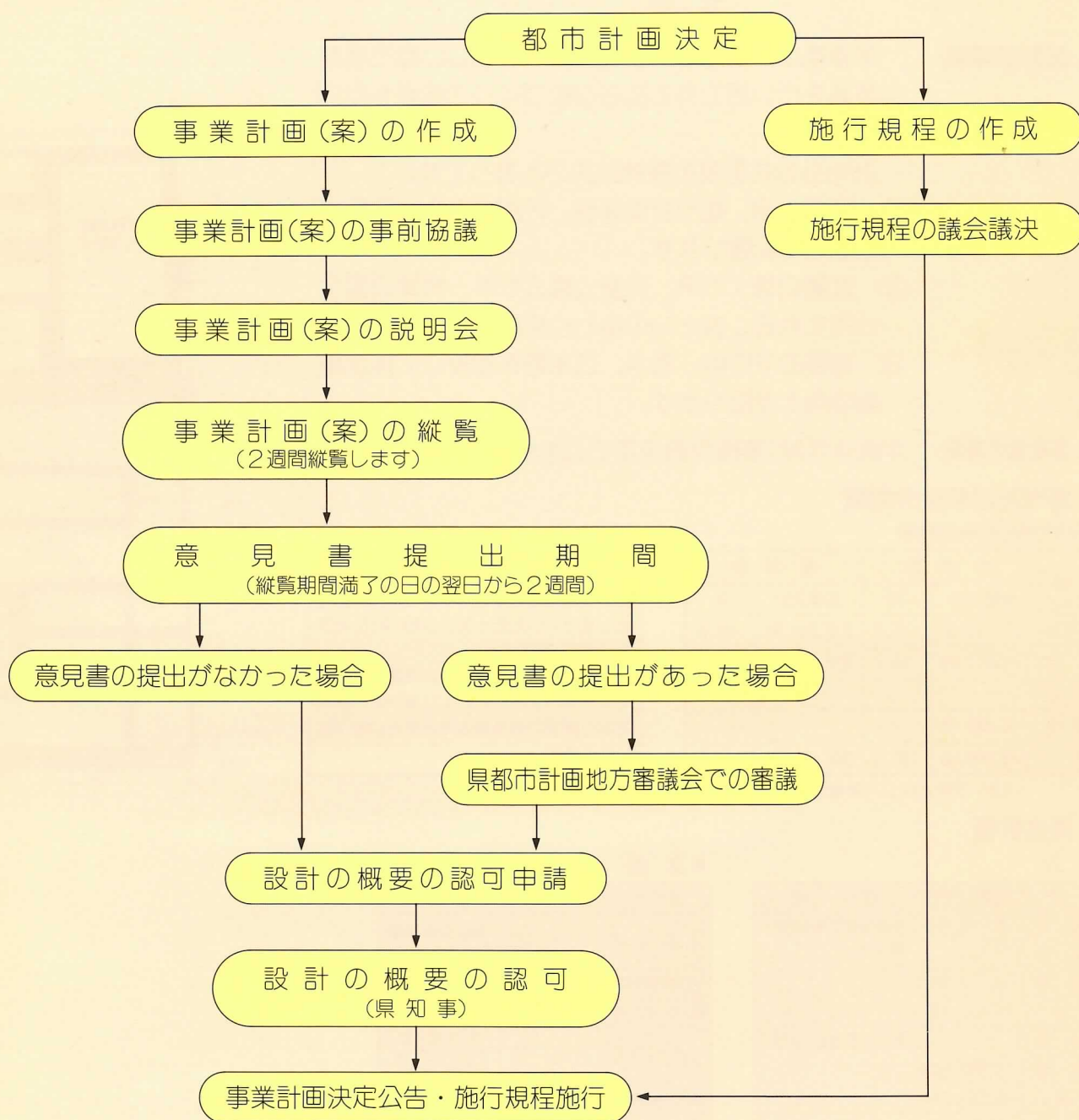
■ 事業計画決定について

太田川駅周辺土地区画整理事業につきましては、平成3年9月4日に都市計画決定が告示され、現在、事業計画(案)を作成し県との事前協議を行っている段階です。

この土地区画整理事業を施行するためには、施行者である市が事業計画の他に施行規程を定めなければなりません。施行規程は、市議会の議決を経て市の条例として定め事業計画決定の公告の日から施行します。

事業計画は、説明会及び縦覧を行い、設計の概要について県知事の認可を得て事業計画決定します。

この事業計画決定までの流れは次のとおりです。



■ 事業計画決定に向けての地元説明会について

事業計画(案)の概要などについて、次の日程で地元説明会を行いますのでぜひご出席ください。

日時・場所

日 時	場 所	対 象 者
6月18日(木) 午後7時～	中心街整備事務所	駅東地区 (黒口、里、市場、木田)
6月19日(金) 午後7時～	中心街整備事務所	駅北地区、その他の地区 (川北、中村、西屋敷、その他)
6月22日(月) 午後7時～	中心街整備事務所	駅西地区 (県道、県警・消防、長山、御殿)

※説明会の日程につきましては、地区により分けさせて頂きましたが、ご都合のつかない場合は、いずれの日でも結構です。ご出席下さい。

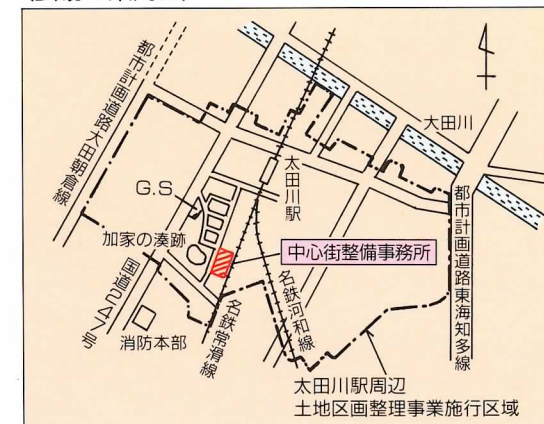
内 容

- 1 ビデオ上映(区画整理のはなし)
- 2 事業計画(案)の概要について
- 3 今後の日程について

そ の 他

- 1 説明会当日、まちづくりニュースと同日に配布しました事業計画(案)の概要(パンフレット)をご持参ください。
- 2 車でのお越しはご遠慮ください。

〈会場ご案内図〉



■ 事業計画(案)の縦覧について

太田川駅周辺土地区画整理事業の事業計画(案)の縦覧を次のとおり行います。

● 縦覧期間

平成4年6月23日(木) から
7月6日(月) まで

● 縦覧時間

午前8時30分 から
午後5時 まで

● 縦覧場所

東海市高横須賀町御洲浜26番地の8
東海市中心街整備事務所

■ 名鉄常滑線(東海市)連続立体交差事業の状況



- S47年 4月 連続立体交差事業調査採択（基礎調査に着手）
- S50年 4月 連続立体交差事業の事業採択（詳細設計に着手）
- S51年 1月 都市計画決定（高速鉄道）
- S52年12月 事業計画認可（～58年度、高速鉄道）
- S53年 3月 鉄道側との工事協定締結（～58年度）用地買収に着手
- S54年 7月 都市計画決定（側道1～4号）
- S54年 7月 事業計画認可（側道1～4号、～58年度）
- S56年 4月 事業計画変更認可（～60年度、高速鉄道、側道）
- S59年 3月 鉄道側と変更工事協定締結（～63年度）
- S60年 1月 側道工事着手（2、4号）
- S61年 3月 事業計画変更認可（～66年度）
- S62年 1月 仮線工事着手
- H 1年 3月 鉄道側と変更工事協定締結（～4年度）
- H 2年 3月 仮線工事完了、仮線路営業開始
- H 2年 8月 本線高架工事着手
- H 4年 1月 事業計画変更認可（～5年度、高速鉄道、側道）



■ 中心街整備事務所がスタート

中心街整備事務所は、太田川駅周辺土地地区画整理事業の推進拠点として、去る4月1日に高横須賀町御洲浜に開所しました。

この事務所は、地域の皆さんとの対話を深めるため設けたもので、これまで市役所で行っていた業務を本事務所で行います。

ご相談などございましたら、お気軽にお立ち寄りください。



■ 太田川駅周辺土地地区画整理事業推進協議会

東海市の表玄関にふさわしい総合的な中心街づくりを具体的に推し進めていくために「太田川駅周辺土地地区画整理事業推進協議会」が平成元年5月24日に設置されました。現在までに10回開催。太田川駅周辺土地地区画整理事業の推進に関して、皆さん方の貴重なご意見の取りまとめや、様々な問題点についていろいろな角度からご検討をいただいています。又、他市の状況も視察して研究をいただいています。

協議会の委員は、学識経験者、宅地所有者及び借地権者の代表者、市職員で構成されています。

現在の委員の皆さんは、次の方です。

■ まちづくりのあゆみ

年	平	成	4	年
月	4	6		
内	● 縦覧（6月23日～7月6日）	● 説明会	● 「おたがわ」第10号発行	● まちづくりニュース
容	● 中心街整備事務所開所（4月1日）	● 「おたがわ」第9号発行	● 太田川駅周辺土地地区画整理事業推進協議会（第10回開催）	● まちづくりニュース

(敬称略・順不同)

学 識 経 験 者	寺 田 力 雄	佐 治 立 雄	牧 野 勝 男		
宅 地 所 有 者 及 び 借 地 権 者 の 代 表 者	阿 知 和 忠 文 (会 長)	神 野 孝 一 (職 務 代 理 者)	大 橋 貴 哉	大 村 武 男	大 村 幹 雄
	大 村 幸 利	荻 田 正 雄	久 野 鐘 清	佐 藤 時 一	神 野 進 平
	坂 野 智 之	森 岡 克 夫	森 岡 純 平	安 井 昭 二	山 口 一 男
	鰐 部 益 男				
市 職 員	坂 一 郎 (助 役)				

■ 公共用地の先買いにご協力ください。

土地区画整理事業の迅速かつ適切なる施行を図っていくには、道路・公園等の用地に充てるための公共用地の先買いが必要です。

現在、市では土地（原則として更地）の買収を行っています。

土地区画整理事業の施行区域内（64.3ha）で売っていただける土地がありましたら、租税特別措置法により税法上の特例がありますので、中心街整備事務所までご連絡ください。

■ 建築行為等される方は、事前に市へご相談ください。

まちづくりを進めるためには、皆様のご理解とご協力が必要です。

建築や工事を無計画・無統制に行われますと、まちづくりの障害となるばかりでなく、計画的なまちづくりをすることができません。

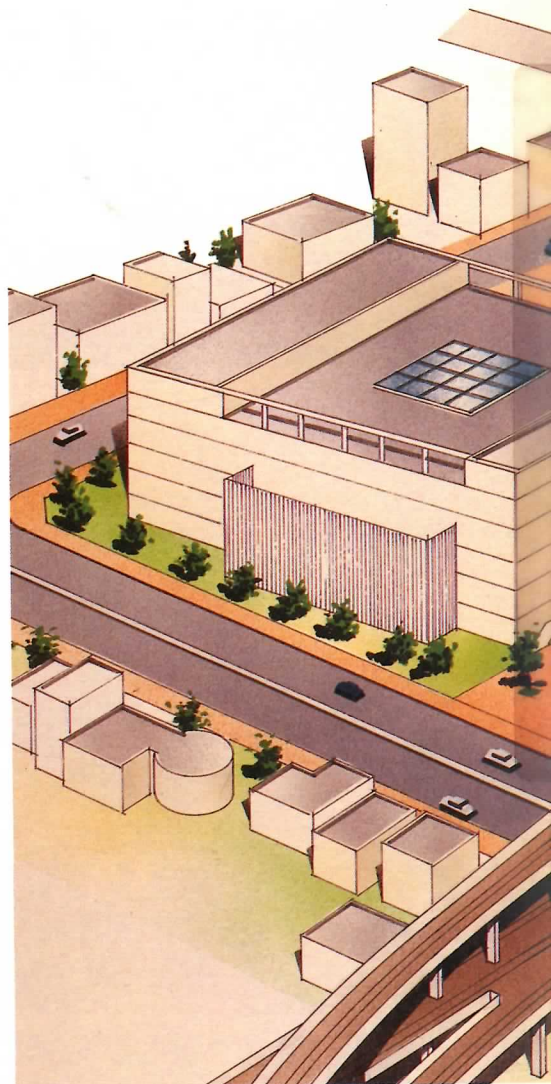
施行区域内では、都市計画決定の告示の日（平成3年9月4日）から土地区画整理事業の事業計画決定の公告の日までの間、建築物の建築をしようとする時、都市計画法第53条により県知事の許可が必要です。

したがって、土地区画整理事業の施行区域内（64.3ha）で建築物などの新築・改築・増築をされる方は、事前に中心街整備事務所までご連絡ください。

■ 再開発事業に参画される方は、市へ申し出ください。

商業の活性化及び土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、市の「表玄関」にふさわしいまちづくりをするため、土地区画整理事業の施行区域（64.3ha）のうち駅前地区（駅西第1・2街区、駅東第3街区）において市街地再開発事業（組合施行予定、土地区画整理事業との合併施行）を計画しております。

再開発事業に参画を希望される方は、中心街整備事務所までご連絡ください。



太田川駅周辺地区のまちづくりは、皆さんと市が一体となって、初めて実現可能です。
東海市の「表玄関」にふさわしい中心街づくりを推進するため、
皆さんの積極的なご参加とご協力をお願いします。

このニュースは、皆さんと市が一体となって
まちづくりをするための資料です。
大切に保存してください。

●まちづくりのお問い合わせは
〒477 東海市高横須賀町御洲浜26番地の8
東海市都市開発部中心街整備事務所
TEL. 0562-33-7761